関係事業主 様

(一社)更埴労働基準協会
会 長　依田 穂積

粉じん作業特別教育の実施について

一般社団法人上小労働基準協会

粉じんを長期にわたって吸い続けると肺は組織変化をおこし、「じん肺」という病気にかかります。じん肺は現在においても有効な治療法がないため、適切な予防対策と健康管理が特に重要となります。このような対策を実行あるものとして、じん肺の減少を図るためには、事業者の努力に加えて、作業に携わる労働者一人ひとりも粉じんに関する十分な知識を持つことが大切です。

このため事業者は、常時特定粉じん作業に従事する労働者に対し、粉じん作業に係る疾病を予防するための特別教育を行わなければならないこととされています。(安衛法第59条第3項、粉じん防止規則第22条)

つきましては、このたび下記により特別教育を事業主に代わって実施します。当該業務に従事する対象者はもれなく受講されますようご案内申し上げます。

日　時　**令和8年11月20日(金)**　9時10分より受付、9時30分開講

講習場所　千曲市総合観光会館　千曲市上山田温泉2-12-10

講習科目、時間及び講師

	講習科目	時　間	講　師
第一日目	オリエンテーション	9:25～	(一社)更埴労働基準協会専任講師 労働衛生コンサルタント 杉﨑　勝明　氏
	粉じんに係る疾病及び健康管理	9:30～10:30	
	粉じんの発散防止及び作業場の換気方法	10:30～11:30	
	作業場の管理	11:30～12:00	
	〈昼休み〉	12:00～13:00	
	作業場の管理	13:00～13:30	
	呼吸用保護具の種類と使用方法	13:30～14:30	
	関係法令	14:30～15:30	
	修了テスト	15:30～16:00	
	修了式	16:00～	

受 講 料　基準協会会員事業所に所属する者1人　8,000円(+消費税10%　800円)　計　8,800円
　　上記以外の者　1人 10,000円(+消費税10%1,000円)　計 11,000円

テキスト代　「粉じんによる疾病の防止」　1冊　800円(+消費税10%　80円)　計　880円

申込締切日　10月30日(金)

定　員　50名　(ただし、締め切り日前でも定員になり次第、締切らせていただきます)

申込先　一般社団法人上小労働基準協会　〒386-0025　長野県上田市天神2丁目4番55号
　　TEL 23-2500　FAX 23-2507

その他　(1) 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上小労働基準協会へお金を添えてお持ちいただくかFAXにて10月30日(金)までにお申込み下さい。FAXにてお申込みいただいた場合、受講票・請求書を郵送致しますので11月13日(金)までにお振込みください。

(2) 受講申込後の取り消しは、11月13日(金)までとし、その後の取消及び欠席は原則として受講料は返却いたしません。

令和8年11月20日(金)　**粉じん作業特別教育** 申込書

フリガナ 受講者氏名	生年月日	現住所	協会名	受講No.
	昭和 ・　・ 平成	〒　ー	上小	
		受講者携帯番号		

上記のとおり申し込みます。　　令和　8年　月　日

〒□□□ー□□□□

所在地
事業場名

TEL
FAX
担当者名

(一社)更埴労働基準協会長　殿

FAX 026-293-0403

【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては当協会が責任を持って管理し本講習以外の目的には使用いたしません。

受講料		テキスト代	合計
会員	□ 8,800円	□ 880円	□ 9,680円
非会員	□ 11,000円		□ 11,880円

領収月日
・

受講者名を記入し、切り取らないで下さい

粉じん作業特別教育　受講票

協会名	上　小	受講No.		受講者名	

□　日時　**令和8年11月20日(金)**

※ 9時10分から受付、この受講票を提示し、9時25分までに受講票No.の席にお掛けください

□　場所　**千曲市総合観光会館　千曲市上山田温泉2-12-10**

□　連絡先　**当日 遅れる、欠席等の緊急の連絡先**　090-9209-5586

□　持ち物　筆記用具(鉛筆、消しゴム等)

※お車で来られる方へ
千曲市総合観光会館側の駐車場は使用不可となっております。
建物向い側を使用ください

受付印	